



2025年1月6日

## 投資信託の取扱ファンドの追加について

当行は、お客さまの運用ニーズに的確にお応えする最適かつ最良な金融商品をご提供するため、下記の投資信託の取り扱いを開始します。

今後も充実した商品・サービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 追加商品

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |      |      |     |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|-----|
| 商 品 名   | あおぞら・新グローバル分散ファンド(限定追加型)2025-01【ぜんぞう 2501】                                                                                                                                                                                                                                       |      |      |      |     |
| 委 託 会 社 | あおぞら投信株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |      |      |     |
| 取扱開始日   | 2025年1月14日(火)                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |      |      |     |
| 申 込 期 間 | 当初申込期間： 2025年1月14日(火)～2025年1月29日(水)15時まで                                                                                                                                                                                                                                         |      |      |      |     |
|         | 継続申込期間： 2025年1月31日(金)～2025年3月31日(月)15時まで                                                                                                                                                                                                                                         |      |      |      |     |
| 設 定 日   | 2025年1月31日(金)                                                                                                                                                                                                                                                                    |      |      |      |     |
| 信 託 期 間 | 2029年10月22日(月)まで                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |      |      |     |
| 取扱チャネル  | 店頭のみ                                                                                                                                                                                                                                                                             | 定時定額 | 取扱なし | NISA | 対象外 |
| 特 徴     | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託証券を通じて日本を含む世界の株式(新興国の株式を含む)および債券に幅広く分散投資を行うことで、インカムゲインの獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。また、株式の実質的な組入比率を計画的に段階的に引き上げることで、買付時期の分散を図ります。</li> <li>基準価額が11,500円以上となった場合は、一定期間内で株式の実質的組入比率を引き下げ、債券および短期金融商品等に投資する運用に切り替えることを基本とします。</li> </ul> |      |      |      |     |

#### 2. 取扱口座

今回、取り扱いを開始する商品は九州FG証券口座でのみお取り扱いいただけます。

※九州FG証券口座の開設は、肥後銀行の金融商品仲介業務取扱店またはWEB上でお申込みいただけます。詳しくは、お近くの肥後銀行本支店へお問い合わせください。

#### 3. その他

ご投資にあたっては、次頁の「投資信託に関するご留意点」、「金融商品仲介業務に関するご留意点」を必ずお読みください。

以 上

《本件に関するお問い合わせ》  
肥後銀行 金融資産コンサルティング部  
担当：藤岡  
電話：096-326-8681

## 投資信託に関するご留意点

### 【手数料等について】

- 商品ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費をご負担いただく場合があります。詳しくは、当該商品の契約締結前交付書面（目論見書、投資信託重要事項補完書面）等をよくお読みください。

### 【投資リスクについて】

- 各商品には価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。商品ごとにリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面（目論見書、投資信託重要事項補完書面）等をよくお読みください。

### 【クーリングオフについて】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

### 【その他ご注意いただきたい事項】

- 投資信託は、預金とは異なり、元本および分配金の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 銀行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

## 金融商品仲介業務に関するご留意点

- 金融商品仲介業務でお取扱いする商品は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。
- 金融商品仲介業務でお取扱いする商品は、元本が保証されている商品ではありません。
- 金融商品仲介業務で行うお取引による損益は、お客さまご自身に帰属します。
- 金融商品仲介業務で行うお取引は、委託証券会社がお取引の執行をするものであり当行が執行するものではありません。
- お取引は、お客さまご自身の責任と判断で行っていただきますようお願いいたします。
- 委託証券会社の商品であっても、当行がお取扱いをしていないものがあります。
- お客さまの属性や取引関係情報は、お客さまが口座を開設する委託証券会社と当行とで共有します。

### 【金融商品仲介を行う登録金融機関】

商号：株式会社肥後銀行 登録金融機関：九州財務局長（登金）第3号 加入協会：日本証券業協会

### 【委託金融商品取引業者（証券会社）】

商号：九州F G証券株式会社 金融商品取引業者：九州財務局長（金商）第18号 加入協会：日本証券業協会

商号等：株式会社肥後銀行  
登録金融機関：九州財務局長（登金）第3号  
加入協会：日本証券業協会